

令和8年度 随意契約結果＜こども未来部＞

（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	こども未来課	大阪市中央区谷町3丁目1番9号 株式会社ぎょうせい 関西支社 支社長 野村 昭	木津川市こども計画策定支援事業 8－こ委－5	業務委託	こども計画策定支援業務	令和8年5月22日 ～ 令和9年3月31日	4,620,000円	4,730,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 子どもに関する施策等に熟知し、子ども・子育て支援事業計画との整合性を図る必要があるため。 また、既存の計画（子ども・子育て支援事業計画）等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外の者に業務させた場合、既存の計画等に著しく支障が生じるおそれがあるため。
2	保育幼稚園課	木津川市兜台4丁目16－1 NPO法人子育てサポートフレ－ フレーションクラブ 理事長 福田 恵子	木津川市つどいのひろば事業 「わくわくひろば」事業委託契約 8－保委－1	役務	木津川市つどいのひろば事業実施要項に基づく業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	5,770,000円	5,770,000円	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号の規定による。 市内で子育てサークル等の子育て支援活動実績があり、地域の実情に精通しているため。
3	保育幼稚園課	京都府相楽郡精華町大字南稲八妻 小字馬場脇21番地 理事 山岡 美津子	木津川市つどいのひろば「げん きっ子」事業委託契約 8－保委－2	役務	木津川市つどいのひろば事業実施要項に基づく業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	7,081,000円	7,081,000円	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号の規定による。 市内で子育てサークル等の子育て支援活動実績があり、地域の実情に精通しているため。
4	保育幼稚園課	京都府相楽郡精華町大字南稲八妻 小字馬場脇21番地 理事 山岡 美津子	木津川市つどいのひろば「ぼ けっと」事業委託契約 8－保委－3	役務	木津川市つどいのひろば事業実施要項に基づく業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	6,827,000円	6,827,000円	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号の規定による。 市内で子育てサークル等の子育て支援活動実績があり、地域の実情に精通しているため。
5	保育幼稚園課	社会福祉法人チームYMB T 理事長 徳永 勝哉	木津川市子育て支援センター事業委託業務 8－保委－4	役務	木津川市子育て支援センター事業実施要項に基づく業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	11,730,000円	11,730,000円	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号の規定による。 梅美台こども園併設のセンター事業となるので、同こども園運営法人に委託するもの。

令和 8 年度 随意契約結果＜こども未来部＞

（令和 8 年 5 月 3 1 日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	保育幼稚園課	木津川市社会福祉協議会	木津川市ファミリー・サポ－ ト・センター事業委託契約 8－保委－9	役務	木津川市ファミリー・サポー ト・センター事業実施要項に基 づく業務	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	4, 335, 000 円	4, 335, 000 円	地方自治法施工令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の 規定による。 ファミリー・サポート・センター事業実施要項第 2 条において、地域の実情に精通し、事業を効果 的に実施できると認められるため社会福祉法人に 委託することができると規定しているため。
7	保育幼稚園課	木津川市木津駅前一丁目 2 7 番地 京都府山城総合医療センター 院長 山口 明浩	木津川市病児病後保育事業委託 業務 8－保委－1 0	役務	木津川市病児病後児保育事業実 施要綱に基づく業務	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	6, 389, 000 円	6, 389, 000 円	地方自治法施工令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の 規定による。 事業の性質上、大規模な医療機関に委託する必要 があり、市内唯一の総合病院である京都山城総合 医療センターに委託する。
8	こども家庭支援課	京都府京都市中京区西ノ京東栲尾 町6 一般社団法人京都府医師会 会長 松井 道宣 他 2 者	妊産婦健康診査委託業務	役務	母子保健法第 13 条に基づく妊産 婦健診業務	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	単価契約	55, 108, 000 円	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の 規定による。 当該業務は、医療機関でしか実施できないため。
9	こども家庭支援課	木津川市木津駅前一丁目 2 7 番地 国民健康保険山城病院組合 管理者 谷口 雄一 他 11 者	産後ケア事業委託業務	役務	母子保健法第 17 条の 2 第 1 項に基 づく産後ケア事業業務	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	単価契約	6, 405, 000 円	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の 規定による。 当該業務は、産科のある医療機関や助産所等の限 られた医療機関でしか実施できないため。
10	こども家庭支援課	医療法人恵方会 長井小児科医院 理事長 長井 隆夫 他 9 者	乳幼児健康診査委託業務	役務	母子保健法 12 条ないし 13 条に基 づく乳幼児健康診査の診察業務	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	単価契約	6, 320, 000 円	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の 規定による。 当該業務は、医師または医療機関でしか実施でき ないため。